③福島県の農業の復旧・復興に向けて

大規模で労働生産性の著しく高い農業経営の展開

MAFF

- これまで行ってきた被災農業者への支援等によって、引き続き営農再開を推進。
- 加えて、担い手不足が顕著、不在地主化が進んでいる条件の悪い農地、農業労働力の確保が困難な中で、**大規模で労働生産性の著しく高い農業経営**(土地利用型農業、管理型農業)を展開する必要。
- こうした農業経営の展開に向けては、一筆一筆の土地利用調整が必須であるため、関係機関が連携して**チームを編成**し、各市町村における地域の**農業ビジョン等**の作成を支援。

土地利用型農業と管理型農業を核とした営農再開

【従来】これまで行ってきた被災農業者への支援等によって 引き続き営農再開を推進

【今後】

〇 土地利用型農業

- ・生産から加工に至るまで、<u>機械・施設の整備を支援</u> (企業による営農再開も対象)
- ・ロボットトラクタ、収穫コンバイン等のICTを活用した 大規模で労働生産性の著しく高い農業の実現

〇 管理型農業

自動で、温度、CO2、水分等を管理できるICTを活用した花き栽培など 風評にも強い施設園芸等の横展開





現在営農再開している事例のように、地域の農業ビジョン、人・農地プラン等の土地利用調整が必須

各機関が連携

農林水産省

福島県

農地バンク

市町村

福島相双復興推進機構

JA

市町村を超えた広域的な高付加価値化産地の将来像の作成

MAFF

- 原子力被災12市町村には、土地利用型農業(加工業務用野菜等)が展開しやすい平野部エリアと管理型農業 (施設花き、果樹、畜産等)による高収益化の展開が必要な中山間エリアが存在。
- こうした地理的条件を踏まえつつ、国は、国内で供給拡大が求められている品目について、高付加価値化が可能 な産地の将来像(12市町村高収益化産地構想)を策定し、福島県、JA、市町村に提案し、市町村が行う営農ビ ジョン策定等に貢献することを検討。

12市町村高収益化産地構想イメージ

①エリア別産地化イメージ

平野部エリア	中山間エリア
加工業務用野菜	果樹
子実用とうもろこし	花き
業務用米·非主食用米	養豚•養鶏

- ②省力化・高収益化を可能とする技術
- 〇根圏制御栽培(果樹)
- 〇ドローン施肥・防除技術(野菜、子実用とうもろこし)
- 〇省力出荷システム、洗浄ロボット(養豚)

構想に基づく広域的な高付加価値産地のイメージ <加工業務用野菜> <畜産> D市 E町 F市 A市 B町 C市 子実用 子実用 飼料用 玉ねぎ きゅうり 玉ねぎ とうもろこし とうもろこし <担い手> 共同飼料調製施設 集出荷調製施設 <JA等> 粉砕 · 配合 HACCP対応 <民間企業> 養豚 養鶏 カット野菜加工施設

- 楢葉町では、町、JA、福島相双復興推進機構、県が連携して、まとまった農地の営農再開支援を実施。
- 引き続き関係機関が連携し、営農再開支援を推進し、作付面積の拡大を目指す。
- 楢葉町の取組を優良事例として他の市町村に横展開し、営農再開を加速化。

〇特徴

- ◆ 水稲稲作作付拡大協議会を開催し、ビジョンと役割分担を共有。
- ◆ 楢葉町が主体となって、農地所有者の意向確認を実施。
- ◆ JAが、説明会の開催や諸手続きについての説明を実施。
- ◆ 福島相双復興推進機構が、個別訪問の実施や特定農作業受委託契約の説明を実施。
- ◆ 福島県が、営農上のアドバイスや活用できる事業の説明を実施。

〇今後の取組

◆ 貸し手となる農地所有者と新たな担い手の掘り起こしを実施し、順次作付面積の拡大を目指す。 (H30:58ha → R1:175ha →R2:240ha →R3:300ha)



福島再生加速化交付金を活用した カントリーエレベーター



農地マッチングの様子

【楢葉町における営農再開の取組】

<u>町が</u>、農地所 有者に対し、 農地<u>一筆毎の</u> 利用意向調査 (アンケー 上)を実施



回答者の了解のもと、 町からJAに回答者の 個人情報を提供

未回答者

福島相双機構がアン ケート<u>未回答者を個</u> 別に訪問し、回収

- ▶ JAが回答者の個人 情報をもとに、今後 の農地利用の説明会 を実施
- ➤ JAからコンサルに 委託
- ▶ 福島相双機構が特定 農作業受委託契約に ついて説明

JAが、来年度作 付する農地を一 筆毎に確認し、 契約書の交わし 方を決定。

- 特定農作業受委託契約の締結
- → 福島相双機構が 個別に訪問し、 契約締結を支援

1年間の取組で、水稲作付面積が拡大 平成30年度:58ha→令和元年度:175ha

関係機関が連携した営農再開推進チームの編成

MAFF

- 楢葉町の取組を参考にして、関係機関で地域密着型のチームを編成し、市町村の営農再開を推進。
- そのために、関係機関において、必要な人的体制を強化。

営農再開推進チームの編成:楢葉町の取組を参考に、以下の関係機関でチーム編成し、市町村の状況に応じて営農再開を支援



人的体制の強化:上記チームによる営農再開加速化のため、関係機関は人的体制を強化

- **○農林水産省** 市町村に常駐職員を派遣するとともに、オンサイトサポートを円滑に行えるよう、課題に応じ、対応できる人員を配置。 市町村幹部や本省・局との連絡調整等を担うことで営農再開に向けた取組を支援。
- OJA 地元JAによる営農指導の強化。
- **○福島相双復興推進機構** → 市町村における農地の利用集積の促進等を外部から支援。 このために必要な人員を確保。

53

将来の担い手の確保(担い手の参入)

MAFF

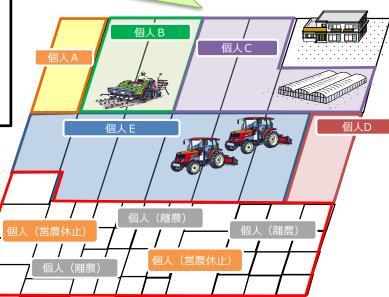
- 地域の実情を良く見極め、<u>これまで行ってきた被災農業者への支援等によって引き続き営農再開を推進。その上で、外部からの担い手を考える必要。</u>
- 外部の参入も含め、営農再開を進めていくためには、<u>区画の整形、排水条件の改善などの基盤整備と農地の集積</u>が重要。

区画が整っている、排水が良好など条件の良い農地



- ◆市町村、農業委員会、 JA、福島相双復興推 進機構等が連携し農 地所有者に一筆毎に 農地の利用意向を把 握。
- ◆営農再開を望む農業 者を支援。

区画が整っている、排水が良好など条件の良い農地は、地元の農業者が営農を再開。



区画が小さい、排水が良くないなど条件が整っていない農地

外部から営農再開する農業者を呼び込むためには、<u>基盤整備による農地条件の改善、農地の集積が重要</u>。

- これまで行ってきた被災農業者への支援等によって、引き続き営農再開を推進。
- 条件不利地については地元農業者だけでは限界があることから、営農再開に向けて、<u>外部の参入も念頭に、基</u>盤整備による農地条件の改善、農地集積が必須。
- このため、<u>農地の利用集積を促進する特例制度を創設</u>し、<u>地域において一体的に権利設定できる仕組みを導入</u> するとともに、<u>六次産業化施設の整備の促進に向けた農地転用等の特例制度を措置</u>。

検 討 事 項

(1)農地の利用集積の促進(新たな担い手への対策)

住民の帰還意向が乏しく、農業の再開が困難と認められる地域において、**県が農用地利用集積等 促進計画を作成・公示**し、所有者の同意を得た上で、**農地バンク**を**活用**して、**所有者不明農地も含めて**地域において**一体的**に**権利設定**できる仕組みを導入

(2) 六次産業化施設の整備の促進

- (1)の計画に係る農地に**六次産業化施設を整備**する場合について、
- ① 許可を受けることなく、第1種農地及び甲種農地の転用を可能とする農地法の特例
- ② **農用地区域**からの**除外**を可能とする**農振法の特例**

を措置(地域再生法における地域農林水産業振興施設の整備の場合と同等の措置)

(3)農業委員会の事務の市町村への移管

市町村と農業委員会が合意した上で、農業委員会の**事務**を市町村に**移管**できるよう措置